

## マンション管理組合の皆様

# 「皆様のマンションの資産価値を構築しませんか！」

一般社団法人 マンション問題解決・管理支援センター は  
マンションの資産価値を構築し可視化するお手伝いをさせていただきます。

手続きといたしましては

1. 既存マンション全体で「フラット35適合証明」の交付を受けます。
2. 住まいの履歴書である「住宅履歴情報の整備」をします。
3. 将来に向けた計画的な維持管理等の情報提供をします。

**メリット1:住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)より「住宅金融支援機構基準適合証明マンション」の交付が受けられます。**

**マンションに適合証明銘板を掲げ、広く社会に表明出来ます。**

(適合証明は技術基準を満たす必要があります。また、適合証明書には有効期間がありますので、更新申請が必要となります)

**メリット2:市場に「適合証明書」の交付マンションとして表明出来ます。**

**これにより、社会的に「良く維持管理されているマンション」として認知される事になります。**

(住宅金融支援機構(中古マンションらくらくフラット35)サイトにマンション名が公開され検索できます)

**メリット3:住戸を売る時に、購入者は住宅金融支援機構の低利優遇金利(フラット35(中古住宅))で融資を受ける事が出来ます。**

**これにより、売れ易くなります。**

**メリット4:建物管理書類や運営管理書類が整理されます。**

**これにより、マンションに関する情報が一元的に整理され、管理組合運営に活用する事が出来ます。**

**メリット5:マンションをより長持ちさせる「住宅履歴情報」が備えられ、管理の持続可能な情報の蓄積・活用が出来ます。**

**※お問い合わせは下記へお願い致します。**

一般社団法人 マンション問題解決・管理支援センター (愛称: Agoras)

事務局: 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目1-39 新谷町第2ビル3階

TEL:06-6763-2155 FAX:06-6763-2807 E-mail: info@agoras.or.jp URL: http://agoras.or.jp